

住民意見募集(パブリックコメント)の結果

パブリックコメントを実施したところ、次のとおりご意見をいただきましたので、町の考え方など概要をお知らせします。

1 意見募集 第9次上富良野町農業振興計画(案)

2 募集期間 令和5年12月25日～令和6年1月24日

3 提出件数 1人 4件

4 ご意見と回答

〔意見1〕

P.4 Ⅲ.農業・農村をめぐる情勢—3. 地域の農業情勢の中で「農業の持つ多面的な機能を発揮するとともに、地産地消、健康づくりなど「食」を通じて地域農業と町民の生活がより一層密接に関わることへの取り組みが求められています」との問題提起があり、私も同じ問題意識を持っています。高齢化に急ブレーキをかけることは不可能であり、運転免許の返納等も相まって孤立する高齢者や買い物難民の増加に拍車がかかるでしょう。ご存じだと思いますが、農水省の施策に「農村RMO形成推進事業」(「デジ活」中山間地域の取組)があります。農村RMOによる農用地の保全、地域資源の活用、生活支援等の取組において、デジタル技術を活用し、課題解決や地域の活性化を推進するもので、上富良野町における課題解決の取り組みのひとつとして計画に組み入れることはできないものかと思っています。農水省と連携している船井総研さんや上川総合振興局／企画課の方にお話を聞いたところ、2024年度申請、2025～2027年度の3年間で実証実験ができ、3年で3,000万円の支援が受けられるそうです。このような支援策をうまく活用して、振興計画(案)で述べられている「地産地消、健康づくりなど「食」を通じて地域農業と町民の生活がより一層密接に関わることへの取り組み」ができるのではないかと考えています。事業費の支援があり新たな仕事が増えるため、町の雇用増進にも寄与するものと考えられます。

少し具体的に例を挙げると、町内の共同物流・交通網を作って定期運行させることで、いくつかの課題を解決できるのではないかと考えています。地産地消の面では、町内で生産された農畜産物や加工品を流通でき、地元産の新鮮な食材を手にする機会が増えます。うまく回せば買い物難民の対策にもつながると思いますし、構想がある「道の駅」が実現した際には、その物流手段としても活用できると思われます。既に運行が始まっている「やさいバス北海道」の旭川—富良野—札幌ルートに接続することで札幌方面の販売先が拡大し、農業者の所得向上や新規就農者の販路開拓にも貢献できます。また、

上富良野町は防災にも力を入れていますので、地域の共同物流網を災害時の物資輸送等にも活用できる可能性があります。(千葉県ではすでに実証実験を行っています)

このような取り組みは農業分野だけの話ではなく総合的に考えて枠組みを作っていく、最大の効果を目指すものと考えています。縦割りのライン組織では対応しにくいことは想像に難しくありませんが、もしそれを理由に何もできないということであれば、とても残念に思います。民間企業ではライン組織の縦割りによる弊害を抑えるために、ラインを跨いだ組織が混在するマトリクス組織という手法等が採られることがあります。上富良野町におきましても、職務分掌による縦割りの風土から脱却し、柔軟かつ迅速、チャレンジングな対応を切に願います。

(参考) 下記をクリックしてください

[農村RMOの事例](#)

[中山間地農業推進対策](#)

[回答1]

活気に満ち心豊かに暮らしていける農村づくりのめざす姿については、地元農畜産物の地産地消や消費拡大による収益の向上に結び付く様々な施策を展開しなければならないと考えています。その中では、既存の取組、事業の拡大や国の農業農村づくりなどの各種支援事業を活用すること、また農業部門以外の行政サービスとの連携強化など農業者はもとより町民にとって有益となる取組については、実践に向けた研究、検討を行う必要があると考えています。なお、各施策を展開するための各種事業、詳細の取組については、本計画を補完するため、重点となる施策や具体的な事業、方法等とその取組の進捗管理を行う「農業農村実践プラン」を作成し、進めていく予定ですので、取組事業の一つとして参考にさせていただきます。

[意見2]

P.18 3.多様な担い手が活躍する農村づくりも(1)現状と課題に、「本町はこれまで、新規就農者に対して国の助成制度を活用し、町の新たな農業担い手等支援事業の経済的支援をはじめ準備段階から農業経営改善支援センターによる伴走型支援を実施し、着実な就農となる取り組みを進めてきました」とあります。新規就農フェアのようなイベントでのPR等に異を唱えるつもりはありませんが、それをきっかけに移住してきた方の受け入れ体制には改善すべきところが多いと感じます。現状では、恐らく「農地は空いていません」で終わってしまい、新規就農を考えて来町してきた人はさぞ落胆することでしょう。伴奏型支援を掲げるからには、「一緒になって貸してくれる土地を探す」とか「安心して農業ができる良い農地を新規就農者に渡せる仕組みを作る」こと等が必要ではないでしょうか。可能かどうかを考えずに述べますが、例えば、「新規就農者に土地を貸す場合に貸し手は相場の倍の賃料が得られ、その差額を町が支援する」ことによって、新規就農者に良い土地が渡り、定着しやすい体制を整えられないでしょうか。最近の統計では、新規就農者の30%以上が3年以内にあきらめて離農してしまうという現実があり、新規就農者の定着に向けた伴奏型支援は大変重要なことだと思っています。ぜひ支援体制および活動の強化をしていただきたいです。

[回答2]

多様な担い手が活躍する農村づくりをめざす姿については、担い手人材の確保、新規就農に係る

様々な施策の中で農地及び耕作権取得は、営農開始の必須要件であることから優先度の高い、重要な施策と考えています。現状においては新規就農者が研修期間中に営農形態が決定した時点から、耕作条件に適した農地の取引予定など各種の情報提供を行い、希望する農地の選定まで相談等の支援を行っているところです。本計画においても新規就農研修はもとより新規担い手が初期の段階から安定した経営ができるよう優良農地を確保する方法などについて、引き続き研究検討を進めます。

新規就農の支援体制については、北海道上川農業改良普及センター富良野支所、ふらの農業協同組合、上富良野町農業委員会、上富良野町農業振興課(事務局)で構成する上富良野町農業経営改善支援センターにより、営農準備、運転資金などの経済的支援をはじめ、生産技術や経営の指導、相談など営農全般に対し、就農者が希望する間、継続した支援を実施しているところであり、当町において就農後に短期間で離農した事例はありませんが、受入支援の体制については、本計画においても伴走型支援の拡充と就農者のニーズに沿った営農環境が構築できるよう支援体制の強化を進めます。

〔意見3〕

P.21 (4)優良農地の確保と耕作放棄地の発生予防の中に「関係機関との農地情報の共有化や地図情報のデジタル化などの農業DXを活用し、耕作放棄地や荒廃農地の発生を抑制する」と記述されています。しかし、eMAFF農地ナビで確認すると明らかな遊休農地も「遊休農地ではない」と区分されており、農業DXを活用した対策はあまり行われていないように見受けられます。町にお住まいの方は殆ど見ないかもしれませんが、移住・新規就農を検討している人の中にはeMAFF農地ナビで下調べをしている人が少なくありません。結果として、「上富良野町には空いている農地がない」と判断され、移住地の選択肢から外れてしまうことも考えられます。実際には優良な農地の空は数少ないのですが、多々ある仕組みを有効に活用していない現状は好ましくないのではないのでしょうか。

〔回答3〕

農地の利用状況については、毎年、法令基準による遊休農地の判定を実施し、その結果、農地全体の0.15%を遊休農地として、農業DX情報ツールの農地情報公開システムeMAFF農地ナビに掲載し、情報提供しています。

新規就農や新規参入などで遊休農地を利用検討する方などに対しては、農地判定の中には、土地所有者の意向など公開できない情報もあることから、本計画においては、提供する情報の種類や方法を整理、検討を進めるとともに、農業DXデジタル化の推進を図りながら、有益な情報提供ができるよう体制の構築を進めます。

〔意見4〕

P.30 (4)農業・商業・観光との連携の中に「地域食材を活用した商品開発など、地域資源の活用が図れる体制づくりを推進します」という記述があります。別紙2の「基本方針と施策の展開の体系」にも記載されていますが、もう少し具体的に落とし込まないと実際の動きにつながらないのではないかと危惧しています。これは、この項目だけではなく「〇〇の促進」「〇〇の推進」等の全般に言えることで、個々の具体的な施策とはいかなくとも、仮でもよいので時期や目標値を設定する必要があるのではないのでしょうか。そうでなければ、本計画(案)で多くの経緯や現状を示すグラフを示している意味がなくなります。

〔回答4〕

本計画の策定にあたっては、展開する各施策の内容を包括的に提示していますので、計画決定後にこの計画を補完するための「農業農村実践プラン」により、重点となる施策や具体的な事業、取組の詳細等を作成し、実効性を高めるために進捗状況の管理や期間中の評価を行う予定です。その中で可能な限り実施時期や目標等の内容を提示する予定です。